

特定事業主行動計画の実施状況の公表

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成 27 年法律第 64 号）第 19 条第 6 項に基づき、竹富町職員における特定事業主行動計画に基づく取組の実施状況について、以下のとおり公表します。

1. 管理的地位にある職員に占める女性職員の割合

【目標】平成 35 年度（令和 5 年度）末までに 4 名を目標とする。

当該年度	総数（人）	うち女性（人）	割合（％）
平成 30 年度	2 1	2	9. 5
令和元年度	1 9	2	1 0. 5
令和 2 年度	1 8	2	1 1. 1
令和 3 年度	1 6	2	1 2. 5
令和 4 年度	1 9	2	1 0. 5
令和 5 年度	1 9	2	1 0. 5

2. 男性職員の育児休業の取得

【目標】平成 35 年度（令和 5 年度）までに 1 名以上の取得促進を目標とする。

該当年度	新たに育児休業取得が可能となった男性職員数（人）	取得者（人）	取得率
平成 30 年度	8	1	1 2. 5
令和元年度	1 3	1	7. 7
令和 2 年度	1 2	0	0
令和 3 年度	6	1	1 6. 6
令和 4 年度	7	4	5 7. 1
令和 5 年度	6	2	3 3. 3